

平成 24 年 6 月 8 日

市議会議員 各位

東日本大震災復興推進・放射能対策本部  
放射能対策部 事務局長 伊藤 純

## 原木乾しいたけの出荷に係る取扱の見直しについて

平成 24 年 5 月 10 日付で国から出荷制限指示を受けている盛岡市産原木しいたけについて、厚生労働省から林野庁を通じて、「露地栽培原木生しいたけについて、国の出荷制限を受けている地域の市町村は原木乾しいたけについても出荷できない。」との指導が県に対してなされ、同年 6 月 6 日付で県からその旨の通知がありましたので、次のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1 経緯

年月日	内容
H24. 5. 2	農協の簡易検査の結果を受けて、県が生産者圃場から原木生しいたけ採取し、精密検査へ。
H24. 5. 9	結果判明 基準値超過 セシウム合計 140 ベクレル/kg
H24. 5. 9	盛岡市長あて自粛要請
H24. 5. 10	国から「出荷制限指示」の通知
H24. 5. 11	盛岡市ホームページ及び全庁掲示板へ出荷制限のお知らせを掲載、 情報提供（市議会議員・報道機関） 出荷自粛及び生産者説明会開催
H24. 6. 6	県から市町村及び生産者団体へ「原木乾しいたけの出荷に係る取扱の見直し」の通知
H24. 6. 7	市から産直施設等へ連絡
H24. 6. 8	盛岡市ホームページへ掲載、 情報提供（市議会議員）

## 2 今後の対応

○県及び関係機関と連携して次の対応を実施

- ・生しいたけと合わせて損害賠償手続きの円滑な推進支援
- ・出荷制限解除への取り組み

（問い合わせ先：農林部次長 小原・林政課長 高橋 電話 651-4111 内線 6031, 6050）

担当：東日本大震災復興推進・放射能対策本部放射能対策部  
(環境部)

事務局長 伊藤 純

事務局 櫻, 小笠原

(電話 651-4111 内線 8401, 8410, 8411)